

新潟市子ども・若者の生活に関するアンケート調査（支援機関等）

| 種別 | No | 施設・団体等名（敬称略） |
|------------|-----------------------|--|
| 社会的養護 | 1 | 児童養護施設 新潟天使園 |
| | 2 | 新潟市立乳児院 はるかぜ |
| | 3 | 母子生活支援施設 さつき荘 |
| | 4 | 自立援助ホーム たいむ |
| | 5 | 子どもシェルター ぼると |
| | 6 | ファミリーホームいからし |
| 福祉・保健関係 | 7 | 新潟市社会福祉協議会（ファミサポ） |
| | 8 | 新潟市社会福祉協議会（放課後児童クラブ） |
| | 9 | ひとり親家庭等就業・自立支援センター |
| | 10 | 北区健康福祉課（学習支援員・生活支援相談員） |
| | 11 | 東区保護課 |
| | 12 | 中央区保護課 |
| | 13 | 西区保護課 |
| | 14 | 江南区健康福祉課（保護係） |
| | 15 | 秋葉区健康福祉課（保護係） |
| | 16 | 南区健康福祉課（保護係） |
| | 17 | 西蒲区健康福祉課（保護係・生活支援相談員） |
| | 18 | 北区健康福祉課（地域保健福祉担当） |
| | 19 | 東区健康福祉課（地域保健福祉担当） |
| | 20 | 江南区健康福祉課（健康増進係・地域保健福祉担当） |
| | 21 | 中央区健康福祉課（東地域保健福祉センター・南地域保健福祉センター・地域保健福祉担当） |
| | 22 | 秋葉区健康福祉課（地域保健福祉担当） |
| | 23 | 南区健康福祉課（地域健康係） |
| | 24 | 西区健康福祉課（課長補佐） |
| 25 | 西蒲区健康福祉課（巻地域保健福祉センター） | |
| 教育・保育・発達関係 | 26 | 学校支援課（スクールソーシャルワーカー） |
| | 27 | 教育相談センター |
| | 28 | 若者支援センター オール |
| | 29 | 保育課（指導保育士） |
| | 30 | 児童発達支援センター ころん |
| 民間支援団体 | 31 | にいがたふじみ子ども食堂 |
| | 32 | にしっ子食堂 |
| | 33 | えんでは子ども食堂 |

子ども・若者

1. 背景に貧困を伴うと考えられる子ども若者の様子状況について

(1) 生活や学習の様子で特徴的な状況は、どのようなことですか。

| | | |
|----------|--|----------|
| ①欠食・生活習慣 | 生活習慣のない世帯が多く母親自身も受けて来なかった為子どもに対して強く言えないことが多い。学習に対する意欲が低く、学校へ行けないのは他人のせいになっている。 | 社会的養護 |
| | 空腹を訴えることが多い。また、土曜日や長期休業日で、朝からクラブを利用するときに、朝食を食べて来ないことがある。 | 福祉保健関係 |
| | 保護者の金銭管理不十分により子が満足に食事を摂る事ができない。 | 福祉保健関係 |
| | 保護者の不規則な生活習慣が子どもに影響している。簡単な朝食が用意されていても子どもだけで食べることができず、食わずに登校する子ども。 | 福祉保健関係 |
| | 朝食を食べないで登園や登校、衣類の洗濯がされていない、ごみが散乱。 | 福祉保健関係 |
| | 欠食よりは、食事内容の偏り（コンビニ食、菓子スナック、ジュース過多等）がある。 | 福祉保健関係 |
| | いつもお腹が減っている給食のおかわりが非常に多い。 | 教育保育発達関係 |
| | 親は乳児の離乳が進められず、いつまでもミルクに頼る。 | 教育保育発達関係 |
| | 昼食用の弁当を持参しない。或いは、弁当のご飯が古いものが入っている。 | 教育保育発達関係 |
| ②身なり・所持品 | 貧困家庭の場合は、身なりは一見問題ないが、下着や衛生用品（生理用品等）が十分与えられていない場合が多い。 | 社会的養護 |
| | 歯磨き、洗面、整髪、入浴等身の回りのことを見てもらっていなかったのか、習慣化されていない。 | 社会的養護 |
| | 寒い日も薄着で過ごしている。声を掛けても寒くないと答えるが、実際は暖房器具のそばにいたので、寒いと感じているようだ。保護者に伝えても、本人は寒くないと言っているので大丈夫ですと答え、改善されない。 | 福祉保健関係 |
| | 入浴していない、おむつ交換の頻度が少ない、同じ服を何日も続けて着ている。 | 福祉保健関係 |
| | 数日同じ衣服を着てくる。兄弟で着古した衣服サイズの合わない服着用。園用の衣服の着替えを持参しない。 | 教育保育発達関係 |
| | 園で使用する個人持ちのおしぼりやタオルの痛みや黒ずみ、カビ。 | 教育保育発達関係 |
| | 子どもの持ち物の用意がなかなかできない。 | 教育保育発達関係 |

| | | |
|-------------|--|----------|
| ③学習習慣・意欲 | ひとり親、低所得等のため、世帯収入を確保のために長時間労働やダブルワーク、土日勤務をしており、保護者が多忙で子どもと向き合う時間に充てることが困難。金銭的な余裕のなさが、学習面、生活面、心理社会的側面において子どもに負の影響が出ている。例えば、家庭学習も親の多忙や関心が薄いため、子どもの自己管理に任せている状況。その他、塾や習い事、外出や買い物、旅行などの娯楽の機会など、学校以外での社会経験や情緒を育む機会も乏しいことから、学習の遅れや友人関係の中で話が合わない、周囲との自分との生活の質の差を感じながら暮らしていることなどがあげられます。 | 福祉保健関係 |
| | 表情が乏しい、活気がない。 | 福祉保健関係 |
| | 生活保護受給までに至らないなどぎりぎりの収入のある世帯や、保護受給を拒否する貧困家庭などは、かなりの生活費の切りつめが必要になり、あらゆる場面において意欲の低下が原因となるような学校生活家庭生活などの質の低下がある。 | 福祉保健関係 |
| ④不登校・途中退学 | 朝起きられない子は夜更かしなどが多くその結果登校渋りや不登校学習の遅れにつながっている。（学校へ行きたくない→勉強が分からない→不登校）連鎖が続いている。 | 社会的養護 |
| | 高校に進学しても、勉強についていけない、対人関係等の問題から不登校になり、最終的には自主退学する学生がいる。 | 福祉保健関係 |
| | 保護者の養育能力がないため、学校に送り出すことができず不登校になる。保護者から学習についての働きかけがないと、学習そのものに関心が向かない。 | 福祉保健関係 |
| | 児童が不登校となり、家で過ごすことでゲームや光熱費等の支払い困難になっているケースがある。オンラインゲームでネットトラブルに巻き込まれたケースあり。 | 福祉保健関係 |
| | 家庭に引きこもりなどで日常の生活リズムも整っていない、外出する機会も少なく家ではゲームなどで日常を過ごしていることから友達との交流がほとんどない。 | 教育保育発達関係 |
| | 行事への欠席、不参加が多い。 | 教育保育発達関係 |
| ⑤家庭や地域での居場所 | 集団に所属していない。（入園年齢になっても家にいる。支援センター等にも行かない） | 福祉保健関係 |
| | 家でも家族との交流がほとんどなく、会話も少なく、食事と一緒に取らず、自分の居場所すらない。並びに、地域とのかかわりもほぼない。 | 教育保育発達関係 |
| ⑥友人関係・いじめ | 夜更かしをするなど生活のリズムの崩れから、情緒が安定せず、他の児童とトラブルを起こす。 | 福祉保健関係 |
| ⑦その他 | 将来の夢や進路先を語っていたが、親が精神疾患のため入院するなどの事情や経済的状況から断念した。 | 福祉保健関係 |
| | 保護を受けていても、浪費傾向のある親（成人）のために、子供たちに生活費や教育費が回らないなど。 | 福祉保健関係 |

| | | |
|-------------|--|----------|
| ⑦その他 (続) | 中学生などある程度社会性が出てくると、家庭の事情を隠そうとする生徒もいて、問題がわかりづらくなっていく。担任の教師の意識や地域のアンテナが重要。 | 福祉保健関係 |
| | 自分の将来の目標も持てていなく、現状での困り感すら感じられない若者も少なくありません。 | 教育保育発達関係 |
| | 親子共に体調不良になりやすい。 | 教育保育発達関係 |
| | 保護者不在で子どもだけで過ごす。(休日夜間) | 教育保育発達関係 |

(2) 経済的困窮に伴い、どのような影響や課題がありますか。

| | | |
|---------------------------|---|----------|
| ①心身の健康への影響 | 受診するという行為はすぐ行いが、服薬、塗り薬など保育園任せになっている、服薬がきちんとできていない。 | 社会的養護 |
| | 歯科医など必要な治療を受けさせていない。 | 社会的養護 |
| | 病院の受診のハードルが高いため、受診せずに我慢してしまうケースが多く、受診のタイミングが遅れ、悪化してしまう。 | 社会的養護 |
| | 頭痛、腹痛、不安を訴えることが多い。 | 社会的養護 |
| | 痩せ、もしくは肥満傾向にある。 | 福祉保健関係 |
| | 虫歯が多い。 | 福祉保健関係 |
| | 乳幼児期の発育、発達の遅れ。(体重増加不良、言葉の遅れ、対人、遊び) | 福祉保健関係 |
| | 精神面への影響が大きいと思う、また大人になってからも精神的不調をきたしやすい。(ずっと続く) | 福祉保健関係 |
| | 必要な栄養を摂取できず、身体の成長発達に影響がでると思われる。(やせ肥満貧血等) | 教育保育発達関係 |
| 親からの関わりが質量ともに低く、精神発達にも影響。 | 教育保育発達関係 | |
| ②基礎的学力の低下 | 貧困家庭では、学習用品等が不十分なため、学習意欲の低下に繋がっている場合があった。 | 社会的養護 |
| | 家で勉強を教えてもらえなかった。〇〇してもらえなかったと言うことが多い。 | 社会的養護 |
| | 親子のかかわりが薄いためか、子どもが今どのような状況にあるか、どんな支援が必要かについて関心が薄い。その結果、自己肯定感が低く、学力に対する関心も低くなっている。 | 福祉保健関係 |
| | 家庭生活が不安定となり、学校へ行けず学力が身につかない、また進路相談の相手も限定され、進路の選択肢の幅が狭くなる。 | 福祉保健関係 |
| | 不登校などで学習面での遅れが見られ、基本的な学力が不足している。 | 教育保育発達関係 |
| | 子どもの学習は一端遅れると、支援がないとついていけなくなるように思う。 | 教育保育発達関係 |

| | | |
|------------------|--|----------|
| | 学習面の遅れがあると、小学校はどうにか行けても、中学になると不登校になるのではないのでしょうか。 | 民間支援団体 |
| ③進学の断念 | 奨学金制度が充実されつつありますが、返還義務を考えたり、学力不足により奨学金を受けられないなどで、進学を断念する生徒がいる。 | 福祉保健関係 |
| | こども自身が進学を断念する。 | 福祉保健関係 |
| | 進学等の相談の頃になると、学校の教師（担任や進路担当など）が支援してくれることが救い。児は親に遠慮して相談しないこともあるが教師からの支援やアプローチで対応できていることもある。教師次第ということにもなる。進学に関しては（特に高校などの義務教育が終了した後）、教師の支援が欠かせない。 | 福祉保健関係 |
| | 本人の体調面から学校への通学が困難なケースから通信制学校への入学も多くなっている。 | 教育保育発達関係 |
| ④社会的・自立能力の育成への影響 | 一般家庭と比べ全般的に経験が少なく、社会性が低い場合がある。 | 社会的養護 |
| | 困難を抱える家庭では、保護者が心身の困難さを抱えていたり基礎学力が低かったり、自己肯定感が低い場合があり、子どもも同様になりやすい。社会性も低く、自立せず引きこもるケースもある。 | 福祉保健関係 |
| | 親の生活状況を見て育つため、生活リズムも整わず、登園登校もせず、人とのかかわりの中で力をつけるべきものが育たない。 | 福祉保健関係 |
| | コミュニケーション能力、生活能力が身につかない。 | 福祉保健関係 |
| | 8050問題ケースに、社会性自立能力の育成への影響と思われるケースが多い。 | 福祉保健関係 |
| | 精神面への影響が大きく、人との関係性が作れない、社会性が育たないことにもつながり、いろいろな面での影響がある。 | 福祉保健関係 |
| ⑤自己肯定感・自尊心の低下 | 不安定な生活を送っていた場合、常に緊張状態で過ごしており、気持ちに不安定さがみられるみられる。 | 社会的養護 |
| | ネガティブな状態や感情が蓄積し、「どうせ」等の言い訳が多く、外へ働きかけたりする行動が少ない。 | 社会的養護 |
| | 豊かに愛情をかけてもらったり、受容されることが少なく、自己肯定感を持ちにくい土台がつけられやすい。 | 教育保育発達関係 |
| ⑥就職就労への影響 | 自分に自信が持てず、将来の夢が持てていないなどから、就労意欲が低い若者も多くみられる。 | 教育保育発達関係 |
| ⑦その他 | 生活保護費や児童扶養手当など手当の使い方が無計画で翌月困窮してしまう事がある。 | 社会的養護 |
| | 実家の親が生活保護を受給しているので頼れない。 | 社会的養護 |
| | 経済的困窮が子どもたちの精神面、生活面、学習面において負の影響が出ている。それらが満たされない状況が慢性化すると、不登校や問題行動、精神疾患、障がい等となって表出している。 | 社会的養護 |
| | 常に親が自分をどう見ているかを気にしている。 | 福祉保健関係 |

保護者

2. 背景に貧困を伴うと考えられる保護者の様子・状況について

(1) 経済的困窮に伴い、どのような影響や課題がありますか。

| | | |
|--------------|--|----------|
| ①心身の健康への影響 | 鬱などで服薬をしているケースが多い。 | 社会的養護 |
| | 収入の少なさ、不安定な雇用などの心配で、生活に潤いがなくギスギスした家庭生活を送っている。 | 福祉保健関係 |
| | 生活面や就業面の不安から、食欲不振、夜眠れない、ストレスが体調に現れている、うつ病や適応障害など診断を受けている、休職しているという相談がある。 | 福祉保健関係 |
| | 健診等健康に関することにお金をかけられない。 | 福祉保健関係 |
| | 医療面でも、我慢できなくなるまで受診しない。 | 福祉保健関係 |
| | 特に精神的不調（うつ、適応障害等）のある保護者が多い。 | 福祉保健関係 |
| | 貧困への不安が、保護者の精神状態に影響を与え、お子さんへの関わりに影響が出ている。 | 教育保育発達関係 |
| ②安全で衛生的な生活の場 | 仕事や学校地域の役員活動に追われ、家の中が片付かず荒れているという相談がある。 | 福祉保健関係 |
| ③社会的孤立 | コミュニケーション力が低く閉じこもりがち。 | 社会的養護 |
| | 生活面や就業面の悩み不安を、周囲に話せず一人で抱えている人がいる。同じ立場（ひとり親家庭）の人と話したい、繋がりたいという人もいる。 | 福祉保健関係 |
| ④子ども家族への虐待暴力 | 母親のイライラにより暴言暴力が起きる。 | 社会的養護 |
| | 母自身も虐待を受けて育っており子どもにも同じようにしてしまう。(連鎖) | 社会的養護 |
| | 家庭内トラブルが増える。 | 社会的養護 |
| | 子どもがDVを見る。 | 社会的養護 |
| | 子どもの育児が負担になる。 | 社会的養護 |
| | 生活面や就業面が上手くいかず、子どもにあたってしまうという相談がある。 | 福祉保健関係 |
| | 子どもへのネグレクト(食事の準備、入浴、身だしなみ、必要な治療等)。 | 福祉保健関係 |
| ⑤その他 | 上の子に下の子の世話をさせている。(ヤングケアラー) | 社会的養護 |
| | 経済的貧困は主訴としてあがってこない。 | 教育保育発達関係 |
| | 家族の中には、複数人の精神的疾患等の障がい者を抱える家庭もあり、日常生活の対応の他、子供の世話などの対応も困難な状況もあり、苦慮している現状もあります。 | 教育保育発達関係 |

新型コロナウイルスの影響

3. 支援の状況・課題について

(1) 新型コロナウイルス感染拡大前後（令和2年4月頃より前と後）の状況の変化についてお聞かせください。

| | |
|--|----------|
| マスク生活に関しては、家庭と違い「家でとる」ということもないので、マスクをとった顔に子どもが慣れなかったりすること、口元をみせられないため、子どもの発達上何かしら課題がでてくるのではないかと心配している。 | 社会的養護 |
| 元からぎりぎりの生活だったところに新型コロナが追い打ちをかけ、勤務先の休廃業や労働時間の短縮による収入減少、休校等による食費増などにより、困窮状態が浮き彫りとなった。 | 福祉保健関係 |
| 新型コロナウイルス感染拡大後、勤務先の休廃業や労働時間の短縮による収入減少等の相談が増えている。 | 福祉保健関係 |
| 令和4年1月に蔓延防止等重点措置が適用されてからは、学習会は中止しているが、参加している生徒に学習用プリントを送付している。また、中学3年生については、高校受験対策として、学習内容で質問があれば、学習会開催時間（毎週土曜日9:00～16:00）に電話での質問を受け付けている。 | 福祉保健関係 |
| CW訪問時は子どもが学校に行っており、直接会う機会がなく、支援がむずかしい。コロナ後はCW訪問を自粛しており、電話での確認のみで直接面談が難しく、支援ができていない可能性がある。 | 福祉保健関係 |
| 支援センターが、まん延防止等措置で休止休館になった時に、利用者で気になる親子には、電話を入れ親子の様子の確認を依頼した。 | 教育保育発達関係 |
| コロナ以降、会食を停止し、食品パントリー（無料）を開始。 | 民間支援団体 |
| まん延防止措置のため市の施設が利用できなくお休みしていたら、利用者からSOSが入り急遽フードパントリーを実施することにした。「フードパントリーを困っている方向けに行います」と呼び掛けたときに、一人親多子世帯からの申し込みが多かった。 | 民間支援団体 |
| コロナ前は会食を実施しており、利用者は80名前後だったが、コロナ禍では会食が出来ないのでお弁当の配食に切り替えたところ、配食数は180前後に増えた。 | 民間支援団体 |
| 高校生でお弁当1個では足りないのでは2個もらえないかと問い合わせがある。 | 民間支援団体 |
| コロナ禍で大学生が困窮しているという事で、大学生対象にフードパントリーを実施したところ、高校の先生から在校生への支援依頼があったり、中学生への支援依頼があったので合わせて実施している。また、家庭状況が支援が必要だと分かった所は、お弁当の他にフードパントリーも持たせている。 | 民間支援団体 |
| ボランティアに入っている民生委員が情報を得て、支援の必要な家庭にお弁当やフードパントリーを個別に届けている。 | 民間支援団体 |

| | |
|---|---------------|
| <p>会食時には約70家族が利用していたが、パントリーになってから増加し、現在は250セットが必要となっている。利用者は多岐にわたり、様々な状況の家族が存在するが、特に気づいたところでは子どもの数が3人4人といった家族が増えている点である。貧困とは言えないが、食費の節約を望んでいると思われる。また、社協を通じて利用するようになったひとり親家庭もある。毎回、必ず参加し、メールで感想のやり取りもしている。ただ配布するだけでなく、コミュニケーションも求めている。パントリーの内容としては店頭には並べられない野菜等も多いが、それを気にする利用者はいない。どのような食材でも喜んで持って行ってくれる。無駄をなくしたいという思想も生まれていると思われる。</p> | <p>民間支援団体</p> |
| <p>これまで会食では親も子どもも境目なく交流していたが、それができなくなり、特に小さな子どもたちが、人とかわり、マスクなしで顔を見る機会が減っている現状がある。それが今後様々な問題を起こすのではないかと危惧している。</p> | <p>民間支援団体</p> |